真玉海岸名勝調査報告書

（またまかいがん）

豊後高田市教育委員会

例　　言

１、本調査報告書は、真玉海岸の意見具申に伴い作成した。

２、国登録記念物（名勝地関係）への意見具申に伴い、名称を「真玉海岸（またまかいがん）」とする。

３、真玉海岸について、平澤毅氏（文化庁文化財第二課）、惠谷浩子氏（奈良文化財研究所）、山路康弘氏（大分県教育庁文化課）にご指導、ご助言をいただいた。

４、本調査報告書の編集は豊後高田市教育委員会文化財室の松本卓也が担当した。
第２章第１節「真玉海岸の価値」は、奈良文化財研究所の惠谷浩子氏に執筆いただいた。
その他の部分は松本が執筆した。

５、本調査報告書に使用した現況写真は、豊後高田市・豊後高田市教育委員会が撮影したものを使用した。また、航空写真については、豊後高田市のＧＩＳにある写真では海洋部をカットしているため、グーグルマップ（URL:https://www.google.co.jp/maps/　令和２年６月１日閲覧）の写真を使用した。

目　　次

第１章　真玉海岸（またまかいがん）と周辺の環境

第１節　自然的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第２節　歴史的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第３節　社会的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第４節　これまでの研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第２章　真玉海岸（またまかいがん）の概要

第１節　真玉海岸の価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
第２節　真玉海岸の風致景観に対する評価の歴史的変遷・・・8
第３節　構成要素及び周辺の要素・・・・・・・・・・・・・・・8

第３章　真玉海岸（またまかいがん）と豊後高田市

第１節　名勝としての真玉海岸（またまかいがん）の意味・・・・・・・・・・・・9
第２節　保存活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
【図版】
図１：真玉海岸の対象地域の位置を示す図面
図２：真玉海岸周辺小字図
図３：真玉海岸周辺の村落等の関係図（佐藤家の海作図面及び現在の行政区等より）
図４：真玉海岸範囲図（地形図）
図５：他の規制の範囲
図６：真玉海岸範囲図（公図）
図７：真玉海岸範囲図（航空写真）
図８：透留新田海作図面（佐藤家所蔵）

【真玉海岸に関する文献等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

【現況写真】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
写真１：真玉海岸（夕刻）
写真２：真玉海岸（夕陽）
写真３：真玉海岸（夕陽）
写真４：真玉海岸
写真５：真玉海岸の砂漣（風紋）
写真６：真玉海岸の砂漣（風紋）
写真７：真玉海岸遠景（東側から）
写真８：真玉海岸の干潟（空撮・北側から）

【参考：登録区域外】・・・・・・・・・・・・・・・・25
写真９：透留神社
写真 10：透留神社本殿
写真 11：そばＣＡＦＥゆうひ（飲食店・潮干狩り受付）
写真 12：そばＣＡＦＥゆうひ（飲食店・潮干狩り受付・海側から）
写真 13：真玉海岸の展望場所の様子
写真 14：真玉海岸の展望場所の階段状構造物
写真 15：消波ブロックの設置状況（南側・陸側から）
写真 16：消波ブロックの設置状況（南側・海側から）
写真 17：消波ブロックの設置状況（北側・陸側から）
写真 18：消波ブロックの設置状況（北側・海側から）
写真 19：潮干狩りを楽しむ観光客
写真 20：潮干狩りを楽しむ観光客
写真 21：真玉海岸とパラセーリング
写真 22：真玉海岸での結婚式の様子
写真 23：真玉海岸ごみゼロクリーン大作戦
写真 24：真玉海岸ごみゼロクリーン大作戦

【古写真】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
写真 25：昭和 30 年代の真玉海岸（海苔漁場の様子）（『またまこうほう』昭和 36 年 1 月号より）
写真 26：昭和 57 年の真玉海岸（海苔漁場の様子）（『またまこうほう』昭和 57 年 1 月号より）
写真 27：昭和 62 年の真玉海岸（正月号の表紙）（『またまこうほう』昭和 62 年 1 月号より）

第１章　真玉海岸と周辺の環境

第１節　自然的環境

〇地理・地形的特徴

真玉海岸は、豊後高田市中部に位置する旧真玉町域・臼野地区から西側に望む海岸である。

瀬戸内海の最西部にもあたる西国東地域では、遠浅の地形から良質な干潟が形成され、江戸時代には多くの干潟があったとされている。江戸時代後期以降は遠浅の地形を利用した透留新田（中真玉）、呉崎新田（呉崎）、久兵衛新田（宇佐）などの干拓事業や、近代における開発などの影響によって、干潟の多くは港湾化したり、埋め立てられたりしており、真玉海岸は貴重な干潟の１つとなっている。

真玉川と横泊川から流れた土砂や、流れの緩い海によって形成された干潟は、浜下から尾鷲にかけての海岸線、約 1.5 キロメートルの範囲に広く形成されている。沖合いには深いところで約 500m にかけて干潟が現れる。かつて小字にもなっている二尊院の辺りまでが海岸線であったが、江戸時代中後期に遠浅の地形を利用して行われた海作（干拓事業）によって海岸線が移動している。横泊川は干拓地の中を流れ、潮留めから真玉海岸へと流れ込んでいる。

真玉海岸は、干潟の中では干満の差が大きく、波による大きな砂漣（波跡・リップル）と、風による小さな砂漣（風紋・リップル）の両方が形成されている。特に大きな砂漣の連続による洲と澪の連続する縞模様のような地形が作られることが、真玉海岸の風致に大きな影響を与えている。

西国東地区は、東九州で唯一海岸が西側に面しており、真玉海岸では潮の干満などの条件が揃えば、日が沈む際に水面に陽光が反射して、美しい夕日の景色を望む事ができる。周辺に磯や岩礁はなく、干潟の中央に張り出した視点場（透留神社付近）から観賞することにより、干潟を広く見渡すことができる。

〇生息する動物

真玉海岸の一帯は砂が多い干潟であり、貝類などが多く生息することから、潮干狩りの名所にもなっている。中でもマテ貝がよく獲れ、真玉地区の名物にもなっている。他にも貝類ではウミニナ、アサリ、ハマグリ、バカガイなどが生息し、その他には小型の蟹、ハゼや幼魚の仲間などが生息している。シギやチドリなどの渡り鳥が餌を獲るために干潟に留まり、周辺の流れの少ない水域にはヒドリガモが逗留する。

土壌生物として、イソゴカイ（磯沙蚕：地元ではケブと呼ばれ、釣餌として重宝される）が多く生息しており、産地として知られていたが、真玉海岸が海水浴場として開放された昭和 50 年代以降の釣りブームで多く獲られ、かなり数が減ったらしいが、漁協（真玉地区）によって保護がなされているようである。現在でも防波堤付近には多く生息しているようである。

第２節　歴史的環境

○真玉海岸の歴史的環境

真玉海岸が所在する臼野地区は豊後高田市の中部に位置し、真玉海岸は臼野地区の南西部の中真玉地区との境に位置している。

国東郡の六郷の内、来縄郷及び伊美郷の境目は判然としていないため、どちらの郷域に属していたかは不明であるが、平安時代後期には宇佐宮神宮寺の弥勒寺領として臼野荘が開かれている。弥勒寺喜多院所領注進状（『石清水文書』）によれば、臼野・行久（現 堅来）・波禰（現 羽根）で 80 町とあり、幾つかの所領が集っていたものが、次第に臼野荘へと独立して把握されるようになったと考えられる（豊後国大田文によれば 20 町、図田帳によれば 25 町と記載が見える）。

中世においては、国東半島一帯の小さな湾・港にはそれぞれ浦部衆と呼ばれる武士（警固船を持ち、海上交通に長けた小規模な領主）が点在し、周辺での活躍が知られている。臼野においては、大友庶子の帯刀氏系の武士（帯刀氏や久保氏）によって居屋敷が相伝されており、臼野谷の奥に残る小字には久保屋敷というものがある。

天文年間の豊前－豊後国境付近における大内・大友両氏の領土争いの際にも薄（臼）野浦で戦闘が行われていたことが分かっている。中世末には、大友氏の有力家臣である柴田礼能の所領になっている。

近世には、浜村と横内村・臼野泊村の境に位置し、透留入江は３ヶ村（浜村・横内村・臼野泊村）の入会地に設定されていたが、宝暦９年（1759 年）には、海作（干拓事業）の候補地として、浜村の庄屋・佐藤伴蔵が大庄屋らに嘆願している。その後、安永３年（1774 年）までに海作は完了し、現在の海岸線はその時に形成されたものである。また、横泊川が真玉川河口に近い場所まで延伸し、結果として干潟も沖側へと拡大したと思われる。

佐藤家には、海作の設計図として作られた絵図が残されている。これには透留の鎮守である透瑠社（現透留神社）の灯篭・社殿が描かれ、海側にも様々な曲線による波が表現されている。図の性質上、満潮時の様子が描かれたと思われる（潮が堤で止められる様子を描く必要がある）が、江戸時代より遠浅の海に干潟が形成されていたことは間違いなく、真玉海岸の風致を念頭に描かれたものであろう。

第３節　社会的環境

現在にいたるまで真玉海岸には良質な干潟が残されているが、文化財や自然公園等による保護はなされていない。港湾法第 56 条によって公告された水域（真玉港）として、水質等の保全はなされてきたが、豊後高田市には、「真玉海岸は貴重な干潟として保存すべきであり、美しい夕日の観賞スポットとしても著名であることから、景勝地・文化財として保存活用を推進する」という方針がある。

旧真玉町のシンボルとも言える評価を受けており、住民レベルでは保全の意識は高く、市内において清掃活動なども最も積極的に行なわれている場所の１つである。観光客の受け入れについても、豊後高田市役所真玉庁舎や真玉エリアのホテルには潮見表が配置してなど、受入態勢ができている。

既に豊後高田市によって行われている取組として、「真玉海岸ごみゼロクリーン大作戦」がある。年に２回、観光客の来訪等に備えて、市民参加行う真玉海岸の清掃イベントであり、ごみだけではなく、漂着物等の除去ができている。

真玉海岸の活用については、潮干狩りなどのレジャー、カメラマン等への情報発信、ドライブロード

「恋叶(こいかな)ロード」と関連した事業、そのほか各種イベント等が実施されている。

レジャーについては、昭和 50 年代に真玉海岸が海水浴場として開かれた頃から、潮干狩り・海水浴などが行なわれており、オフシーズンにはパラセーリングなどの新しいレジャーを取り入れる動きもある。カメラマン等には、市ホームページやＳＮＳで良好な写真が取れそうな日取りの周知広報などを行い、豊後高田市フィルムコミッションでは真玉海岸をロケ地として活用おり、近年でも実際に撮影が行われた例がある。

ドライブロード「恋叶(こいかな)ロード」に関連した事業としては、真玉海岸をコアスポットに指定し、真玉海岸での結婚式・前撮り（結婚式の素材を撮影すること）なども行えるようにしている。

これらの取組は、真玉海岸の風致景観を活かした上で継続できるものであり、真玉海岸を名勝地として保存していくことで、地域を盛り上げることに繋がっている。

第４節　これまでの研究

真玉海岸(またまかいがん)周辺の歴史的環境・自然的環境に関する検討は以下のようになされている。

歴史学においては、平安後期頃に臼野(うすの)荘(のしょう)が立荘されたとされ、関連する史料についても渡辺澄夫編『豊後国荘園公領史料集成２』によってまとめられているが、史料の数が多くなく、荘園の中心がどのあたりにあったかも判然としない。近世においては、佐藤家に伝来する記録類を使用して、透留(つる)新田の干拓事業に関する検討がなされている。干拓事業の経緯を時系列で追うに留まっており、周囲の景観の変化等についても追跡できるような検討が求められる。

地形や生物といった自然分野においては、真玉海岸は大分県で瀬戸内海に望む干潟の典型例としてしばしば紹介されているが、真玉海岸での地形・生物の調査成果は管見の限りでは見られなかった。

同じ周防灘の干潟の中には、カブトガニ・アリアケガニなどの希少生物も多く生息する中津干潟・宇佐海岸があり、こちらは多くの自然科学の分野からの検討が重ねられている。環境省の生物多様性の観点から重要度の高い海域の抽出調査（平成 23-25 年度）においては、真玉海岸まで含めて１つの海岸域「周防灘南部」に設定されている。

第２章　真玉海岸の概要

第１節　真玉海岸の価値　（奈良文化財研究所　惠谷浩子）

国東半島の付け根にあたる大分県豊後高田市の旧真玉町から福岡県豊前市にかけての周防灘に面した海岸線には、河川によって運ばれた山間部の土砂が堆積し、瀬戸内海で最も広い干潟が広がっている。真玉海岸はその東端に位置し、国東半島の北西部、真玉川河口以北に所在する。真玉川や横泊川から流れ出た土砂などが堆積して砂浜の前面に干潟が形成されているが、その干潟には波により縞状の独特の漣痕（砂質堆積物の表面にできる規則正し縞状の紋）がつくられ、低潮時に姿をみせる。

真玉海岸を含めた周防灘南部海域一帯は、近世後期になると遠浅の地形を利用して新田開発が推奨され、盛んに埋め立てが行なわれた。豊後高田市では透留新田や真玉新田、呉崎新田、宇佐市では久兵衛新田や岩保新田などの地名として残っている。加えて、戦後になると真玉新田や呉崎新田のさらに先に広がる遠浅の海岸が国営干拓事業の候補地として着目され、昭和 21 年（1946）に着工、昭和 44 年（1969）に全工区約 600 ヘクタールが完成した。この戦後の埋め立てにより豊後高田市のほとんどの干潟は消失したが、東端に位置する真玉川河口右岸側の浜下地区から横泊川河口の尾鷲地区にかけての遠浅の浜は残された。現在はここを「真玉海岸」と呼んでいる。

真玉海岸は豊後高田市の浜下地区、透留地区、尾鷲地区にかけての延長約 1.5 キロメートルにわたって続き、その海岸線から沖合約 500 メートルの間に干潟が形成される。干潟の中では潮差が大きく、低潮時には表面に波による漣痕が見られる。真玉海岸の縞模様は深く、広く、干潟の状態が良いことが分かる。

真玉海岸の風致に関して、大正 12 年（1923）編纂の『西国東郡誌』に「海岸線は山脈に従りて屈曲出入し、（略）風致を有し景勝の地とす」とある。風致に関する具体的な記述はないものの、大正期には真玉海岸の景色が見出されていたことが分かる。当時の真玉海岸の干潟はノリ養殖や採貝漁業の場として利用されていたが、昭和後期から干潟での漁業が低迷し、海水浴場として開放されることになった。その頃から干潟に落ちる夕陽の観賞地として広く知られるようになり、特に平成 12 年（2000）に「日本の夕陽百選」に選定されると豊後高田市を代表する名所のひとつに数えられるまでになった。また、平成 20 年（2008）には「真玉海岸の夕陽」として「おおいた遺産」にも選定されている。

真玉海岸は国東半島の山地を背にその西側に干潟が広がるため、干潮と日の入りと晴れ間が重なると、干潟に太陽が写り込む。夕陽の色に染まる海面と黒い影を落とした砂地が鮮やかなコントラストとなり、漣痕の縞模様が際立つ。夕陽に照らされる干潟の表情は、季節や天候、潮の干満、縞模様のつくられ方といったその日の状況によって日々異なる。さらに、その日の夕暮れ時に限っても、太陽の角度や潮の満ち引きによって夕映えする海面の姿や色は刻一刻と変わっていく。東に海をのぞむ大分県では海に夕陽が映る場所は非常に稀で、真玉海岸は貴重な存在となっている。

真玉海岸の海岸線中央部には透留地区の鎮守である透留神社がある。祭神は保食神で、周辺の漁業関係者などから信仰されてきた。この透留神社周辺が夕陽の観賞地点として知られている。

以上のように、真玉海岸は周防灘に残された貴重な干潟のひとつであり、そこに作られる縞状の漣痕と夕陽が織りなす風致は地域に固有のものとして重要である。

第２節　真玉海岸の風致景観に対する評価の歴史的変遷

真玉海岸の風致景観に対する評価の中で管見の限り最も古いのは、大正 12 年編纂の『西国東郡誌』である。臼野村の概勢に関する項目の中に、「海岸線は山脈に従りて屈曲出入し、横泊、臼泊下は平直にて之を泊濱と云ひ、尾鷲濱との中間に透留濱あり。風致を有し景勝の地とす。」とある。泊濱から透留濱、尾鷲濱の南側にかけての一帯が真玉海岸であり、景色についての具体的な記述はないものの、一帯の海浜の風景が美しいとの評価をされたものである。

その後も、昭和 37 年 7 月の『またまこうほう』には、透留社の写真が掲載され、そのキャプションには「避暑地で賑わう透留権現浜」とある。これも具体的な記述はないものの、避暑地として一帯を利用する観光客がいたことを伝えるものである。

その他、古い『またまこうほう』などを見れば、真玉海岸が良好な干潟が残る場所として古くから著名であり、海苔棚などの漁業の場としてや、初夏には潮干狩りなどで賑わっていたことが分かる。

現在のように夕日の観賞が有名になったのは、聞き取りによれば海苔漁が低調となって、観光施策として真玉海水浴場として開放されだす昭和後期からである。昭和 62 年(1987 年)の正月に発刊された『広報またま』の年賀の写真は、例年の猪群山のご来光ではなく、真玉海岸の夕日が題材となっており、真玉町民の中でも徐々に真玉町のシンボルとして認識されるようになってきた。

平成５年(1993 年)に行われたフォトコンテストにおける審査委員長･藤田晴一氏(臼野出身の写真家)のコメントには、「真玉町のシンボルとも言える美しい干潟」「いわば真玉町の原風景として後世に残したいものであります。」(『広報またま』1993 年 12 月号より）とあり、平成初頭には既に町民には広く認知されていた事が分かる。

平成 12 年(2000 年)に、ＮＰＯ法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会により日本の夕陽百選に選ばれると、真玉町を代表する観光地の１つに数えられるようになった。平成 17 年(2005 年)の合併後においても、真玉町における夕日を観賞するための様々な取組は、新豊後高田市に引き継がれた。平成 19 年(2007 年)には、大分合同新聞社・大分県・ツーリズムおおいたによる「おおいた遺産」に選定され、大分県内での認知度も一層高まった。近年は豊後高田市の海岸沿いを走る観光ドライブロード「恋叶ロード」における中心的なスポットとなり、映画のロケ地や結婚式の会場としても活用されている。

第３節　構成要素及び周辺の要素

〇干潟

遠浅の真玉海岸では潮の干満によって、海岸線の長さ 1.5km・沖に 500m に及ぶ干潟が現れる。真玉海岸では、干満の差が大きく、干潟の洲と澪の幅は大きく、ハッキリとしており、縞模様のような風景となる。国東半島の形状から、西国東は東九州では唯一西側に海岸を持つエリアであり、海に向かって沈む夕日の光が干潟の間の水面に反射して、美しい風景をつくりだすことが著名である。

干潟の洲の表面を見てみると、強い波風が作りだす砂漣が形成されている。この複雑な地形は、マテ貝、ウミニナ、アサリなどの貝類、環形動物のイソゴカイ、小型の蟹やハゼなどの生息域となる他、シギ、チドリ、ヒドリガモなどの渡り鳥が逗留するのに適しており、干潟特有の生態系を形成する。

☆周辺の要素

〇透留（つる）神社

真玉海岸周辺の透留地区（現在は小字にも透留とあるが、地元では真玉海岸から透留新田にかけての、もう少し広い範囲をさして透留と呼ぶことがある。）の鎮守。地元では「透留権現」とも呼ばれる。祭神は保食神で、周辺の漁業関係者などから厚く信仰されてきた。

第３章　真玉海岸と豊後高田市

第１節　名勝地としての真玉海岸の意味

豊後高田市は自然や文化が創出した豊かな景観が残されているとされるが、景観を文化財として保存する取組を推進しているのは近年になってからである。具体的には平成 22 年には「田染荘小崎の農村景観」が重要文化的景観に選定され、平成 29 年には「天念寺耶馬及び無動寺耶馬」が、平成 30 年には「中山仙境（夷谷）」が名勝指定を受け、それぞれ保存活用に向けての取組を始めたところである。

真玉海岸においても、干潟の景観を活かした観光・地域づくりに長年活用されてきており、潮干狩りのスポット、夕日の観賞地としては著名である。景観の価値付けとしては「日本の夕陽百選」にとどまっており、夕日の観賞地という限定的な評価となっている。真玉海岸を名勝地として捉えなおすことで、当地で育まれてきた風致景観や、周辺環境との関連性の部分で、より良い保存活用に一歩近づけると考えられる。

第２節　保存活用について

今回、保存の措置が必要と考える真玉海岸の範囲は、港湾法第 56 条により公告された水域に含まれている。これは将来的に港湾として整備する可能性がある水域として、水質保全等を実施するべき範囲を公告しているものである。この公告は昭和 30 年代のものであり、現段階から港湾化を推進する計画はなく、豊後高田市においても、現状に即して干潟・景勝地として真玉海岸を継承する方針が定まっている。この公告が真玉海岸の保存に一役買ったことに間違いないが、今後は景勝地としての保全を継続実施していくための取組を推進していく必要がある。

以下に、真玉海岸における保存活用を考える上での課題を整理しておく。

①景観保全の継続実施	現在実施されている景観保全の取組を継続して実施する。
②関連文化財の調査・保存	佐藤家所蔵の史料等について、真玉郷土研究会と協力しながら、調査・保存を実施する。
③周知広報・普及啓発	出前講座・バスツアーなど市民向けの見学イベント 本市・商工観光課や企画情報課との連携による市外へのプロモーション

〇参考文献・資料

梅木秀徳・神足博美『おおいた遺産』（おおいたインフォメーションハウス、2015 年）

大分県『広報おおいた』「―真玉の浜でイソゴカイを掘る―」（1979 年 10 月号）

大分県企画振興部景観自然室編『国東半島県立自然公園環境学術調査報告書』（2009 年）

菊屋奈良義著・大分野生生物研究センター編『失われた干潟　死んだ子の歳を数える環境レクイエム』（株式会社双林社、2003 年）

西国東郡編『西国東郡誌』（1923 年）

真玉町編『真玉町誌』（1978 年）

真玉町編『またまこうほう』（1956 年６月～1990 年３月刊行）

真玉町編『広報またま』（1990 年４月～2005 年３月刊行）

真玉海岸名勝調査報告書
資料編

【図版】

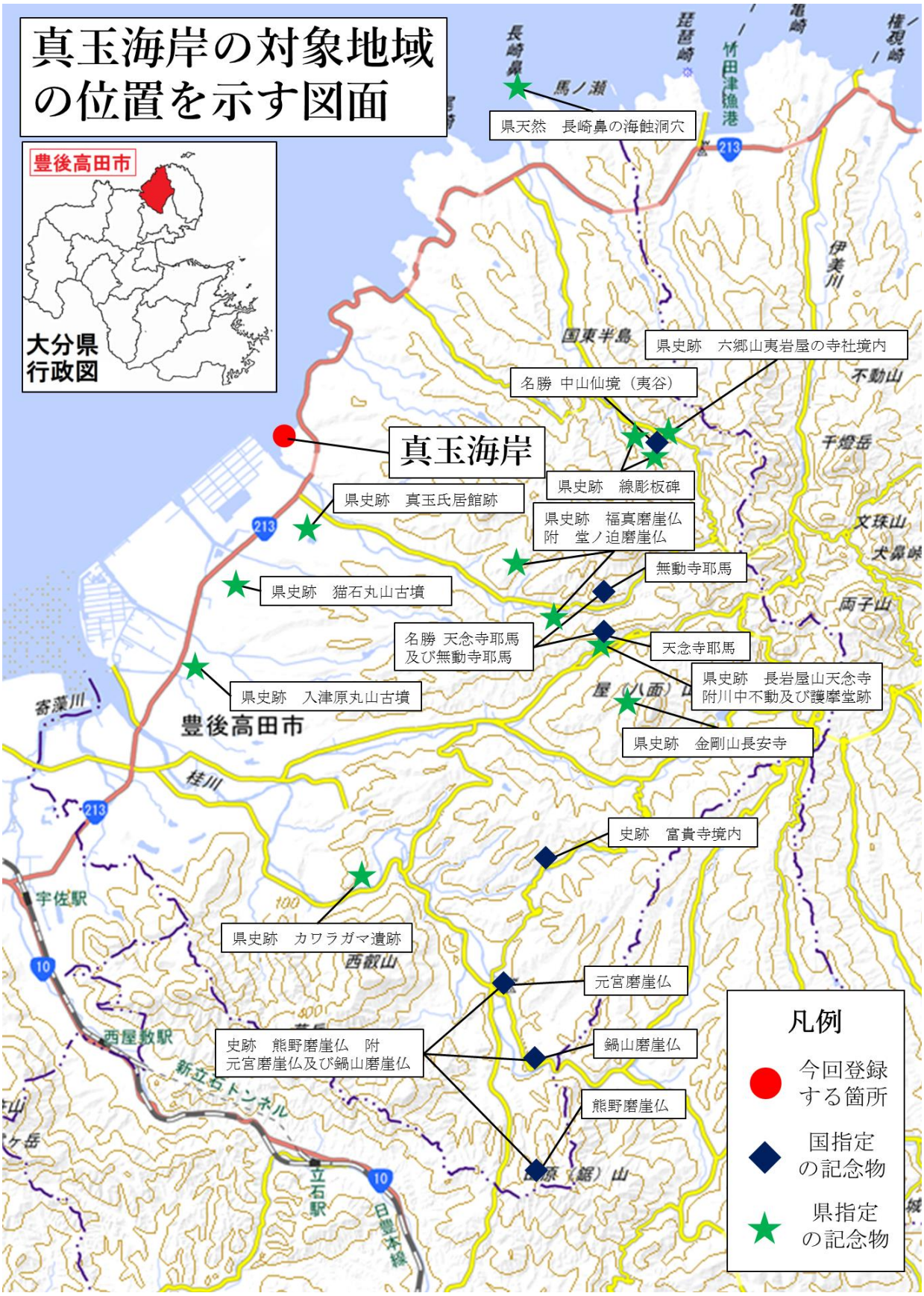

図１：真玉海岸の対象地域の位置を示す図面

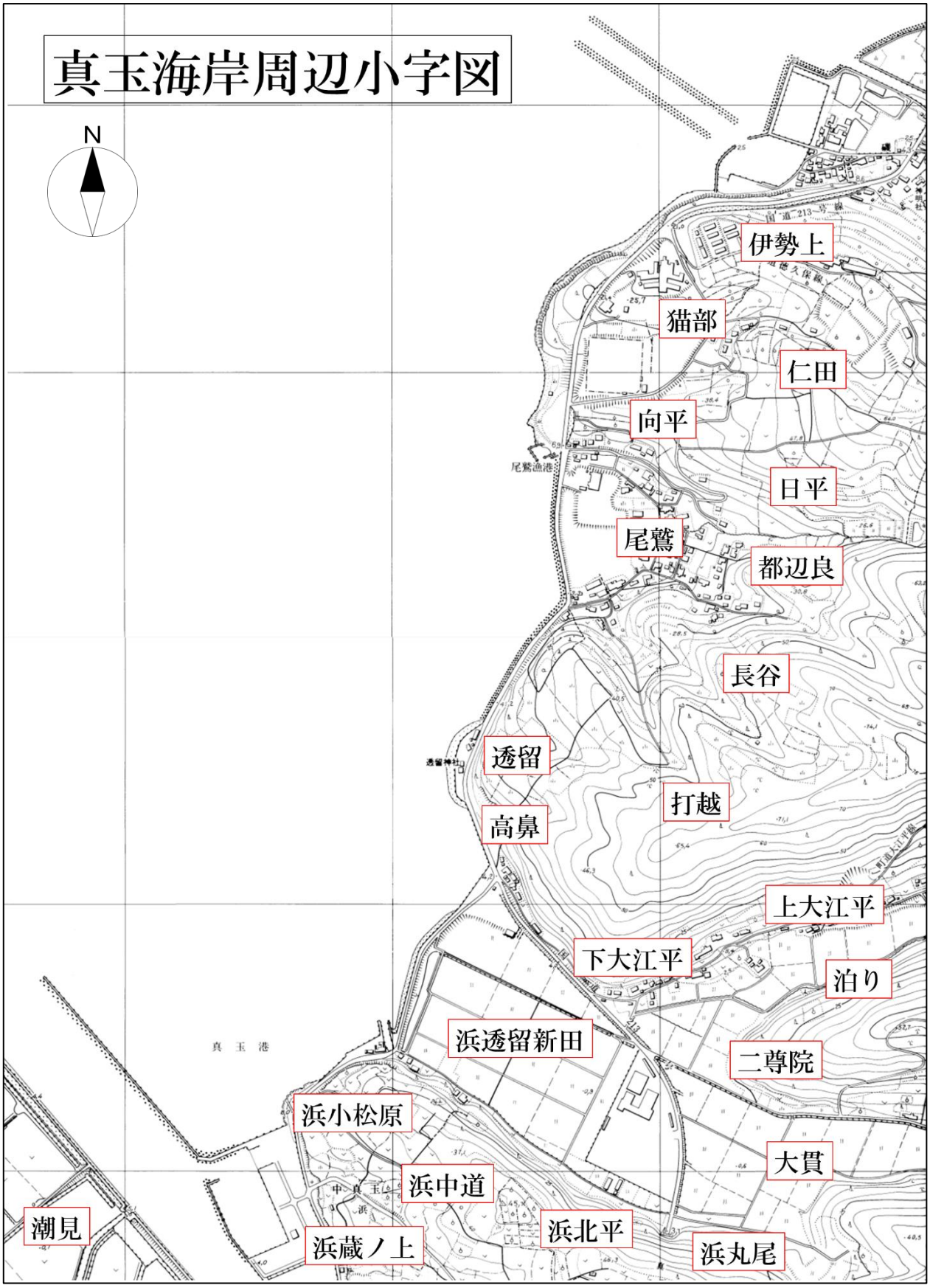

図２：真玉海岸周辺小字図

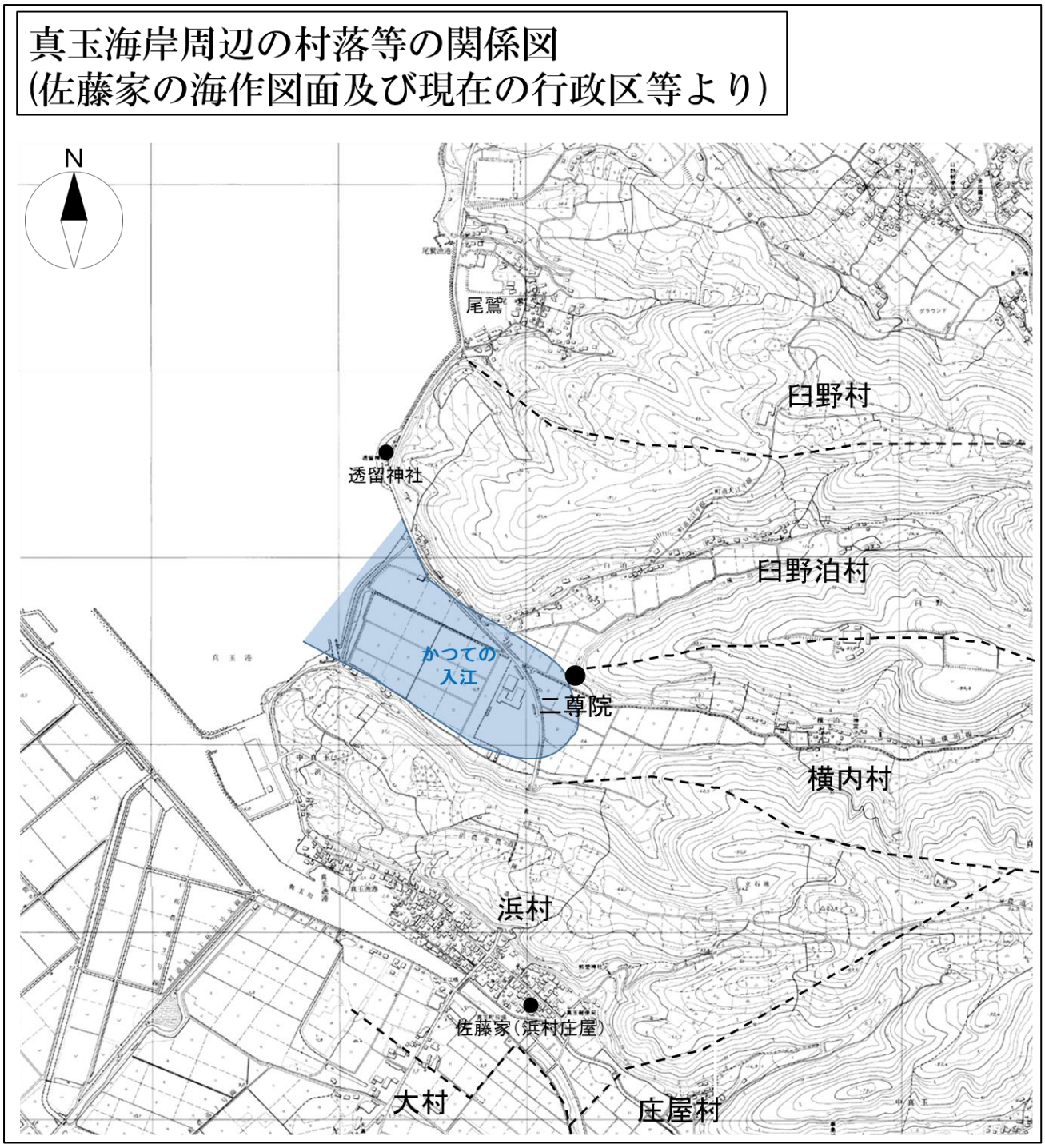

図３：真玉海岸周辺の村落等の関係図

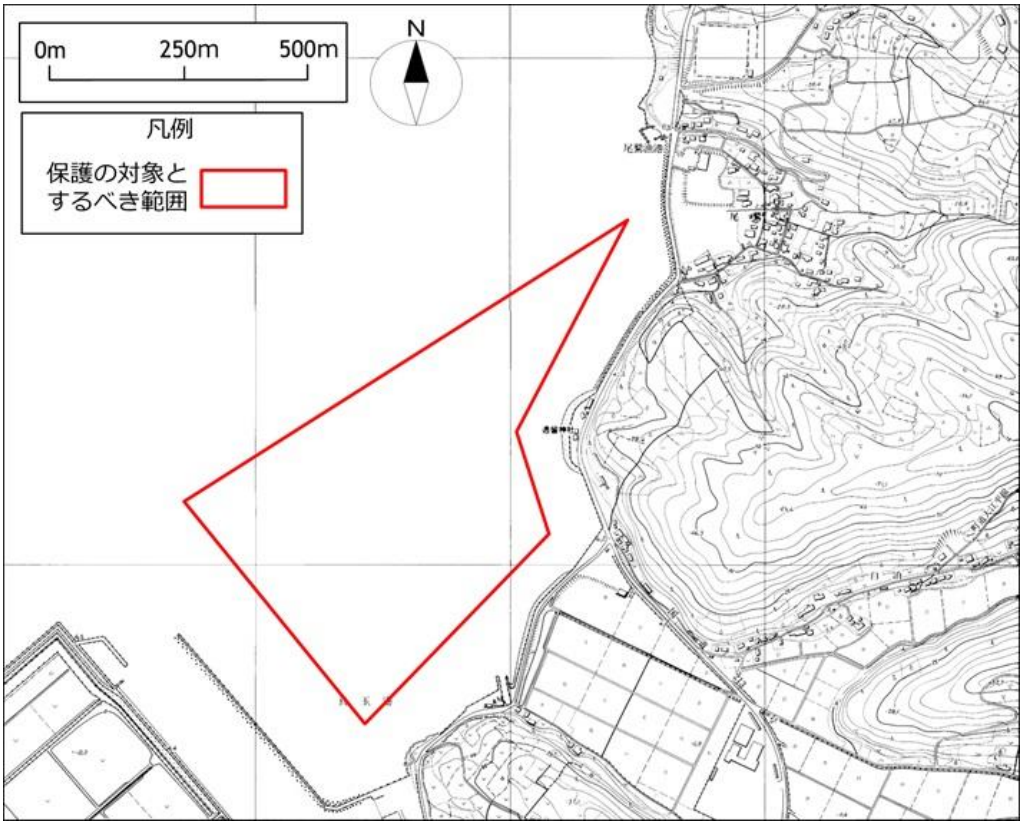

図４：真玉海岸範囲図（地形図）

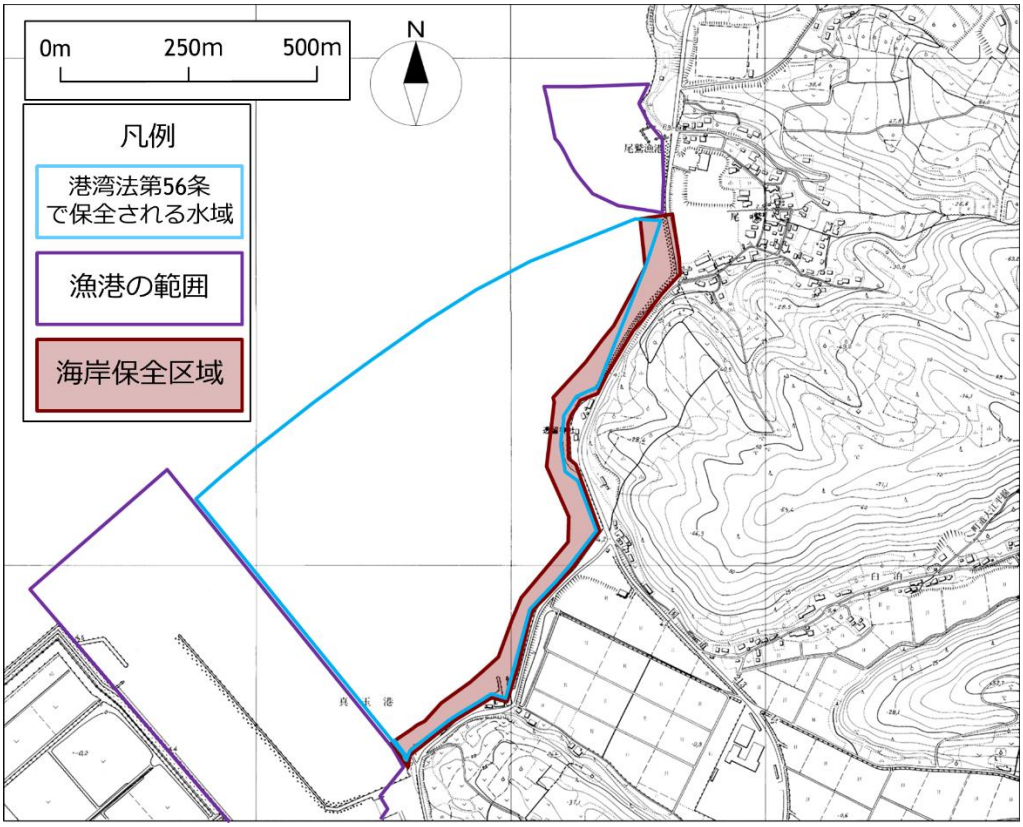

図５：他の規制の範囲

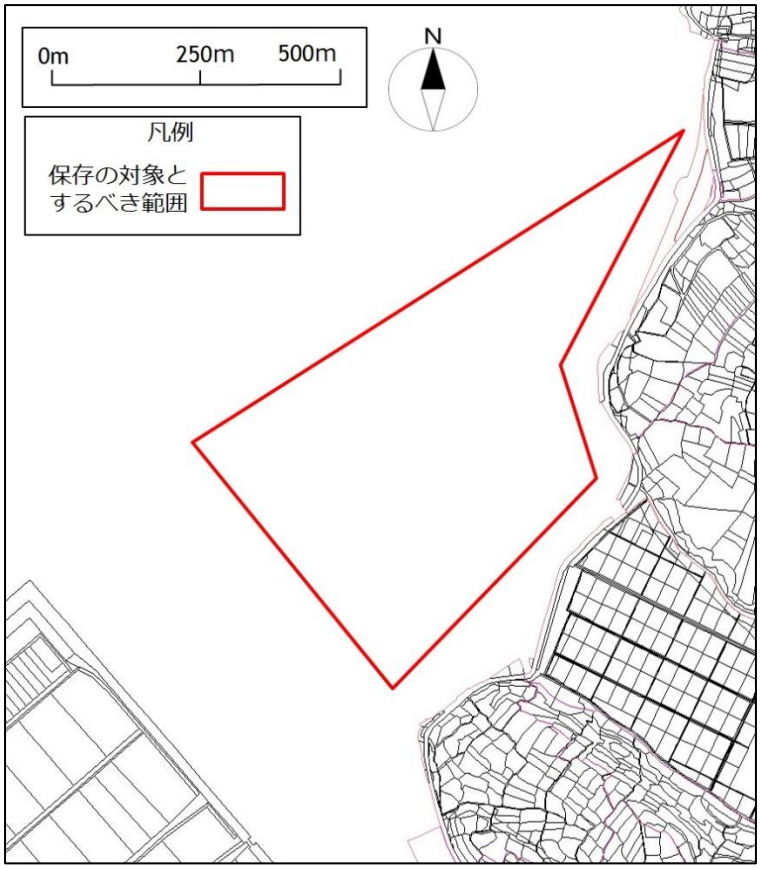

図６：真玉海岸範囲図（公図）

図７：真玉海岸範囲図（航空写真）

図８：透留新田海作図面（佐藤家所蔵）

（図８の一部を拡大）

【真玉海岸に関する文献等】

■弥勒寺喜多院所領注進状（『石清水文書』）

注進　弥勒寺喜多院所領庄薗名田末寺末宮別保等事

（中略）

豊後国

竈門庄〈七十丁〉　八坂庄〈百三十丁〉

日出庄〈五十丁〉　真玉庄〈五十丁〉

伊美庄并岐部浦〈合七十丁成印〉　大神庄并乃木井〈合四十丁〉

都甲庄〈九十丁〉　姫島畠

香地庄〈三十五丁〉　草地庄〈二十五丁〉

榎隈別符畠　臼野・行久・波禰〈八十丁〉

竹田津庄〈十四丁〉　妙覚寺〈八丁〉

法満寺〈三丁〉　永興妙法寺〈十九丁〉

藤尾寺〈三丁六段〉　由原宮

已上十八箇所

（後略）

■豊後国大田文案（『平林本』）

豊後国中神社仏寺権門勢家庄薗国領公田及領家・領所・地・弁済使等交名事

注進合田代六千七百廿八町余捌箇郡

（中略）

弘安八年九月晦日

謹上　信濃判官入道殿

一　豊後国直人等注申

当国八郡　国崎　速見　直入　大分　海部　大野　日田　球珠

一　田数并領主等事

一　国崎郡　千六百三拾八町内

（中略）

柏野貳拾町　〈同弥勒寺領〉寺家所司等

■豊後国図田帳案（『内閣豊後本』）

弘安八年十月十六日自国府被立脚畢、豊後国田代之事、国中寺社仏神領等并権門勢家荘園領・公田領家・領所・地頭・弁済使等交名之事、

（中略）

臼野荘二拾五町　宇佐弥勒寺領、家所司等、有名主数人、

■大友親敦知行預ヶ状写（『児玉韞採集文書』）

去大永二年、大神遠江守成敗刻、忠貞感悦候、為其賞、臼野庄之内、久保山城守跡居屋敷六拾貳貫分之事、預置候、可有知行、恐々謹言、

大永三年六月廿七日　　親敦〈書判〉

久保大炊助殿

■大友義統・圓斎（宗麟）連署知行預ヶ状（『大友家文書録』）

連々無緩奉公、就中近年於所々辛労、感悦無極候、弥向後可被励貞心事、肝要候、仍来縄郷之内、帯刀右京入道一跡之分、預置候、可有知行候、恐々謹言、

閏三月十一日　　義統〈在判〉

　　圓斎〈在判〉

柴田治右衛門入道（礼能）殿

■大友義統書状（『大友家文書録』）

以別紙、如申候、帯刀右京亮跡臼野六十貫分之事、休庵申談、令裁許候之條、早々知行肝要候、仍右地下司分八町之内、田之口元道寺壹町分之事、近年雖相分候、従往古六十貫内之儀候之間、今度同前申望候上者、永々不可有他之妨候、為存知候、恐々謹言、

閏三月十一日　　義統〈在判〉

柴田治右衛門入道（礼能）殿

■『西国東郡誌』（第二十八章　町村概勢　　第十三節　臼野村　　一　位置、境界、地勢）

（前略）

海岸線は山脈に従りて屈曲出入し、横泊臼泊下は平直にて之を泊濱と云ひ、尾鷲濱との中間に透留濱あり、風致を有し景勝の地とす、尾鷲濱の東を仁田濱と云ふ、山趾の絶壁海中に斗出し、雑樹叢々として一望凄然たり、臼野湾は曲入深く、漁船小舸の風濤を避くるに適せり、嘗て千葉貞幹氏本県知事たりし日、築港の計画ありしは即ち本湾なり、臼野湾と東濱鼻を隔てゝ小林濱あり、其濱畔に粟島あり、島上粟島神の祠を建つ、避邇参拝する者多し、海に瀕する所を東濱と云ふ、断崖絶壁峩々として海濱に屹立せり、

（後略）

【現況写真】

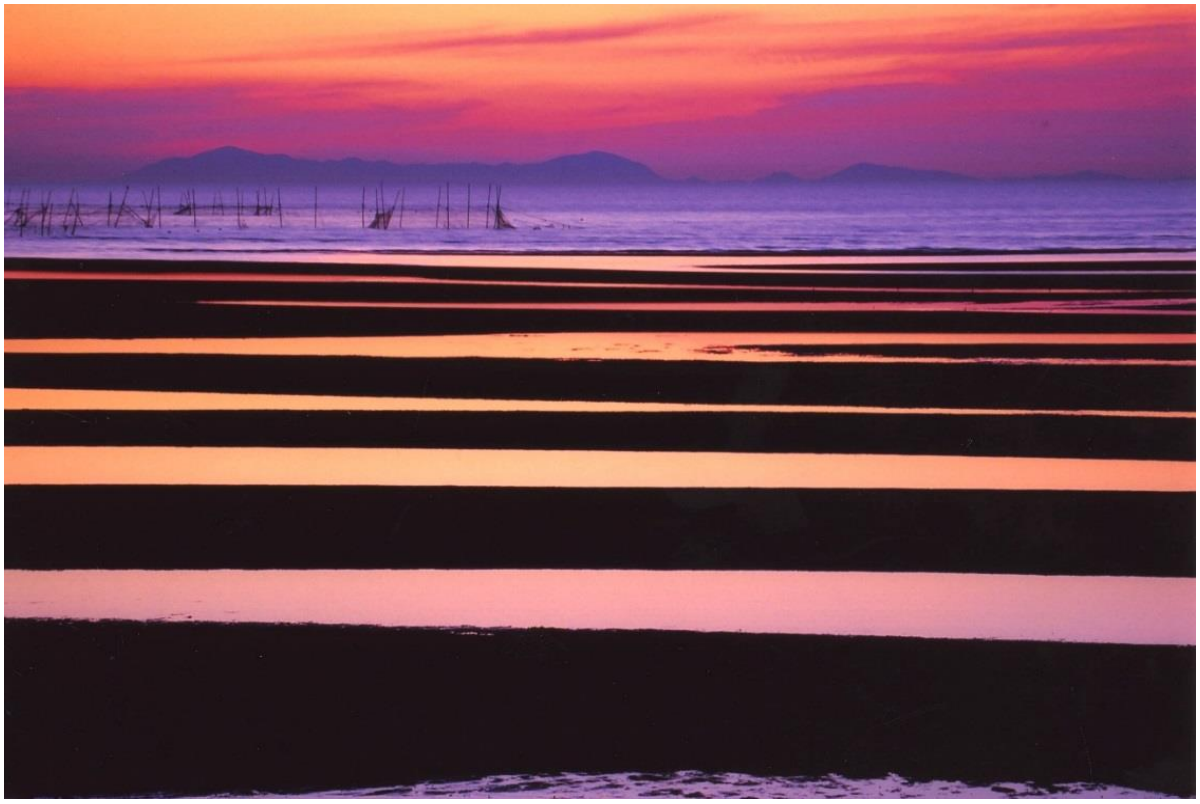

写真１：真玉海岸（夕刻）

写真２：真玉海岸（夕陽）

【現況写真】

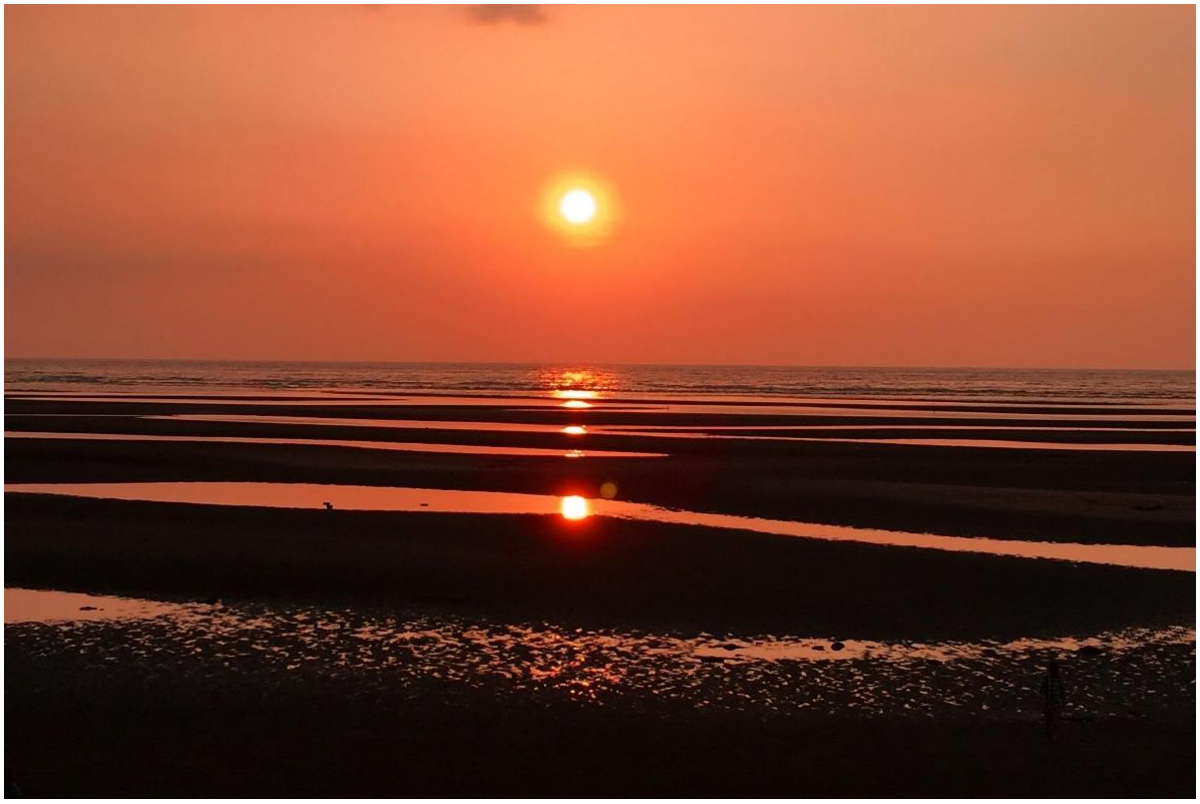

写真３：真玉海岸（夕陽）

写真４：真玉海岸

【現況写真】

写真５：真玉海岸の砂漣（風紋）

写真６：真玉海岸の砂漣（風紋）

【現況写真】

写真７：真玉海岸の干潟（東側から）

写真８：真玉海岸の干潟（空撮・北側から）

【参考：登録区域外】

写真９：透留神社

写真 10：透留神社本殿

【参考：登録区域外】

写真 11：そばＣＡＦＥゆうひ（飲食店・潮干狩り受付）

写真 12：そばＣＡＦＥゆうひ（飲食店・潮干狩り受付・海側から）

【参考：登録区域外】

写真 13：真玉海岸の展望場所の様子

写真 14：真玉海岸の展望場所の階段状構造物

【参考：登録区域外】

写真 15：消波ブロックの設置状況（南側・陸側から）

写真 16：消波ブロックの設置状況（南側・海側から）

【参考：登録区域外】

写真 17：消波ブロックの設置状況（北側・陸側から）

写真 18：消波ブロックの設置状況（北側・海側から）

【参考：登録区域外】

写真 19：潮干狩りを楽しむ観光客

写真 20：潮干狩りを楽しむ観光客

【参考：登録区域外】

写真 21：真玉海岸とパラセーリング

写真 22：真玉海岸での結婚式

【参考：登録区域外】

写真 23：真玉海岸ごみゼロクリーン大作戦

写真 24：真玉海岸ごみゼロクリーン大作戦

【古写真】

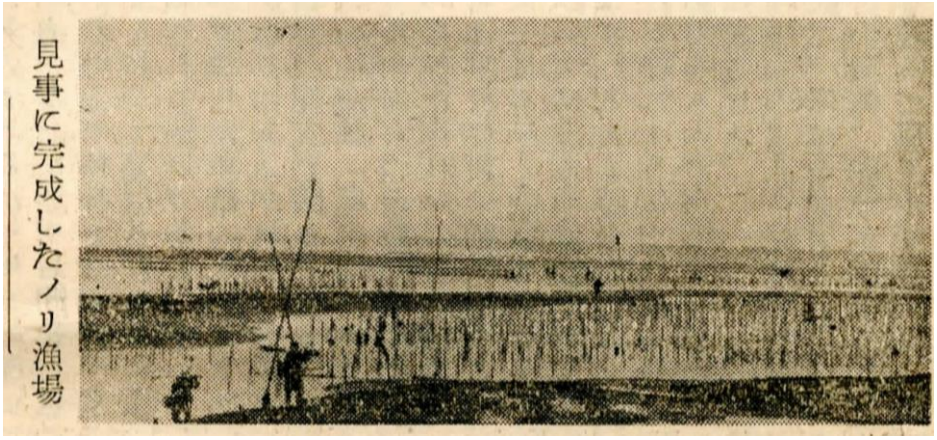

写真 25：昭和 30 年代の真玉海岸（海苔漁場の様子）（『またまこうほう』昭和 36 年 1 月号より）

写真 26：昭和 57 年の真玉海岸（海苔漁場の様子）（『またまこうほう』昭和 57 年 1 月号より）

写真 27：昭和 62 年の真玉海岸（正月号の表紙）（『またまこうほう』昭和 62 年 1 月号より）

真玉海岸名勝調査報告書

発行日：令和　２年　７月２０日
発行者：豊後高田市教育委員会
〒872-1101
大分県豊後高田市中真玉 2144-12
TEL:0978-53-5112